

平成28年6月17日

総務文教委員会

阿久根市議会

- 1 会議名 総務文教委員会
- 2 日時 平成28年6月17日(金) 13時30分開会
15時19分閉会
- 3 場所 第2委員会室
- 4 出席委員 大田重男委員長、濱田洋一副委員長、渡辺久治委員、
西田数市委員、竹原信一委員、竹原恵美委員、
濱之上大成委員、木下孝行委員
- 5 事務局職員 議事係長 東 岳也
- 6 説明員
- | | |
|--------------|--------------|
| ・ 教育総務課 | ・ 学校教育課 |
| 課長 小中 茂信 君 | 課長 久保 正昭 君 |
| 課長補佐 牛濱 睦郎 君 | 課長補佐 小田原 真 君 |
| | 係長 鎌田 広文 君 |
- 7 会議に付した事件
- ・ 陳情第3号 鹿児島県知事に対し、九州電力に川内原発の免震重要棟の早期建設を求めるよう要請する意見書の採択を求める陳情
 - ・ 陳情第4号 九州電力に対し、川内原発の免震重要棟の早期建設を求める意見書の採択を求める陳情書
 - ・ 陳情第7号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の要請について
 - ・ 陳情第8号 川内原子力発電所の運転停止を働きかける意見書の提出を求める陳情書
 - ・ 意見書第1号 九州電力川内原子力発電所に免震重要棟を早急に建設することを求める意見書
 - ・ 所管事務調査
- 8 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

大田重男委員長

ただいまから、総務文教委員会を開会いたします。6月10日の本会議で、当委員会に付託となりました案件は、陳情第7号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の要請について、陳情第8号 川内原子力発電所の運転停止を働きかける意見書の提出を求める陳情書の2件であります。

また、現在、本委員会で継続審査となっております案件は、陳情第3号 鹿児島県知事に対し、九州電力に川内原発の免震重要棟の早期建設を求めるよう要請する意見書の採択を求める陳情、陳情第4号 九州電力に対し、川内原発の免震重要棟の早期建設を求める意見書の採択を求める陳情、意見書第1号 九州電力川内原子力発電所に免震重要棟を早急に建設することを求める意見書の提出についてであります。

合わせて陳情4件、意見書1件の審査に入ります。

○ 陳情第7号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の要請について

はじめに、陳情第7号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の要請についてを議題といたします。

ここで、各委員の皆様から参考人招致の有無も含め協議のため休憩に入ります。

(休憩 13:02～13:03)

大田重男委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。まず、参考人招致の有無について、委員の皆様からの御意見を伺います。

濱田洋一委員

今回の陳情につきましては参考人に来ていただくことは必要ではないというふうに思います。

大田重男委員長

では、今、陳情者を呼ぶ必要はないということ意見があります。

お諮りいたします。

次回開会される当委員会に、陳情第7号について陳情者を呼ばないことにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、陳情者は呼ばないことになりましたので、委員の皆様から、ただいま議題となっております陳情第7号について御意見を受けたいと思います。

竹原信一委員

日本はですね、先進国の中でも教育に使うお金というのが本当に最低レベルでございます。将来を担う社会をどうにかするかっていう時に、こういった姿勢では非常にまずい。そしてですね、国庫負担が減らされて地域ごとの格差が出てくることになりかねないわけですね、そしたら金のないところはますます加速的に悪化していく可能性が高い、今そういう状況でございます。これはですから採択すべきではないでしょうか。

大田重男委員

格差が広がっているというのは確かに思います。ほかに意見はありませんか。

竹原恵美委員

今、教育が技術的にも以前とは変わってきていて、インターネット、タブレットという方法も出てきています。その中で、まだ過渡期ではあるかと思いますが、陳情内容で1、2、3ありますが、3番目は複式学級の解消に向けてという指摘もあります。私はこの点においては、現状、本当に1人でも、2人でも学校を継続している、続けているという状況においては、これは不可避であろうかと思えます。この内容全般に対しては一部採択という形がよろしいのではないのでしょうか。

木下孝行委員

私もですね、竹原恵美委員のほうの意見に賛成するところですね、1、2、3の記の中でですね、やはりこの前、議会と語る会の中のPTAの女性会と意見交換した際も複式学級の問題が提起されたところでございます。そういった中で、やはり鹿児島県を含め全体の過疎の自治体においては、非常にこういった問題がどこもあるんだろうと思っておりますので、趣旨に、私は趣旨賛成という形で採決したほうがいいのかと思います。

大田重男委員長

木下委員から趣旨採択という意見もあります、ほかに。

濱田洋一委員

私も今の阿久根市内の小中学校の状況を踏まえた中でですね、必要なことである部分も記載されていると思います。私自身も趣旨採択でよろしいかと思えます。

〔「ちょっと休憩してもらっていいですか」と呼ぶ者あり〕

大田重男委員長

はい、休憩。

(休憩 13:08～13:08)

大田重男委員長

休憩前に引き続き委員会を再開します。

竹原信一委員

趣旨採択ということですが、私たちがですね、議会が趣旨採択しました、理解しましたよじゃあ何にもならんわけですよ、はっきり言って、何の影響力というか、発信能力にもならんというふうに思いますよ。だからちゃんとやるべきことをやらないと、この陳情者に対しても、あるいは子どもたちに対しても責任を果たそうという気持ちが欠落したような気がします。趣旨採択ではなく採択すべきではないのでしょうか。

大田重男委員長

それは後からやりますから。ほかにありませんか。

竹原恵美委員

確かに阿久根の中でも教育に対する問題もあります。国から降りてくるものにも不満があるということは重々にある。確かにその趣旨採択で国に対して要求がなければ現状維持ということになりますので、この陳情書に対しての扱いは別として、本当に阿久根で必要なことはこの委員会で立ち上げて要望書を国には出すという形なり、この陳情書の取り扱いが全体に対して、賛成、完全に賛成ではないという扱いであればまた別途自分たちでアクションを起こす必要があるのかもしれない。以上です。

大田重男委員長

ほかにありませんか。

木下孝行委員

先ほど竹原信一委員のほうから意見がありましたけど、国のほうには何も伝わらないということで、伝わらないと言えば伝わらないかもしれませんが、陳情者に対しては、趣旨は採択したという気持ちはよくわかりますということは十分伝わると思っていますので、私は

趣旨採択でいいと思います。

大田重男委員長

ほかに御意見が。

渡辺久治委員

私は趣旨採択でいいと思います。以上です。

大田重男委員長

そういう意見ですね、ほかに御意見がなければ次に委員間討議に入ります。

これまで委員から出された意見に対して討議するものはありませんか。

竹原恵美委員

では、その3項目挙げていらっしゃるところなんですが、阿久根に対して、阿久根のその教育に対してこの3項目でどれを強く賛成だというお考えを皆さんおありですか。

私はその3番目は違う、1番目、2番目はおっしゃるとおりだなという理解をしているんですけど、皆さんはいかがでしょうか。

竹原信一委員

たぶんこの文章だと、意思を統一するというか、いろんな考え方があってだろうと、私もここはちょっと引っかかるなという気がしますよ。ここまで要求するのはどうなんだろうという気がします。1番、2番ならともかく、そうですね、3番目はちょっと検討の余地があると感じております。ですから、1番、2番をメインに陳情というか、できれば意見書を出せばいいのかなという気がします。

大田重男委員長

今、3番目のことの今話になっているんですけど、非常に難しいことは難しいんですよ。確かに地区によっては、複式学級でやっているところもあるわけですよ。

渡辺久治委員

3番目はもちろんこれは理想でありまして、なかなか現実的には難しいと感じます。そういう意味でも1番、2番はかくあるべきと思いますけど、3番はもう本当にその趣旨は認めますけど、そこまでは認めません、求めませんというのが私の考えです。

木下孝行委員

私はまったく真逆な考え方で、1番、2番を網羅しているのが3番だと思うんですね、だから3番ができることに、お願いすることによって1番、2番は当然同じように解消されていくのかなというふうに考えております。明らかに我々過疎地域の自治体の教育問題で、今問題になっているのが、この3番の部分だろうと思っておりますので、これが要望がある意味、今回、私、趣旨採択ですけれども、そういったことで国のほうに伝わるのであれば1番、2番も当然これで解消されるものなのかなというふうに思いますし、我々の一番問題点がここで解決できるのかなというふうに思っております。

濱之上大成委員

大体皆さんの意見に賛成するものなんですけど、一応この職員定数改善というこういう状況で、非常に趣旨的には非常に賛同するものですが、この定数の改善というのは、要するに、教員の資質も求めているんだろうというふうに捉えた時に、今ちょっと木下委員もおっしゃったんですがね、この複式は理想論かもしれないけれども、しかし現状は阿久根においても、全複式になっているのは、完全複式になっているのは4校、そして一部が2校ある、中学校を入れて3校か、そういう状況ですから、やはり複式ということになるとですね、やはりそこには専門の先生がいらっしゃらない状況になると、これ資質を問うべき問題もあります。これ個人的な問題ですけれども、今現時的に言って、結局この文章の中にもあるんですけどね、この時間数、こういったものは極端に言うと、単純に言いますと音楽は1年から6年までであるにもかかわらず専門の音楽の先生はいない、こういう状況から言った時に、これはいわゆる教員定数の改善によって資質のいい先生を入れるべきかと状況も出てきます。そうした状況から言いますと、やはり何年も国庫負担はその三位一体改革によって3分の1にな

ったということは非常にひどいことなんですけど、こういう脆弱な自治体にとっては、ある程度こういった国庫負担金というのは求めるべきであろうと思っていますので、趣旨として採択したいと思います。

竹原恵美委員

先ほどの1番の教員定数のことなんですけども、今阿久根小学校がちょうど3組あったのが、1人欠け、2人欠けで、ちょうど2クラスにぎっちりなところで40人入っています。部屋は子供たちが、机がくっつき合って、部屋の中を歩き回ることも、先生も見回ることができないような状況があります。確かに3番の話を前提にすれば、1、2という話の見方もできますけれども、今現状、小学校が40人という設定自体が、やはり多すぎるという認識をその点も解消というのは理解いただけるとと思います。

大田重男委員長

以前30人学級とか、そういう話があったんです、そういうのを採択しているんですね。

渡辺久治委員

これ3番は学校統廃合によらない複式学級というふうにありますけど、ですからこれを学校統廃合によらない複式学級の解消ということであれば、やっぱりこれはかなり理想だなというふうに思うわけで、やはり複式学級の解消を取るか、学校統廃合を取るかという議論になってきそうな気がするものですから、私は、これは無理があるんじゃないかなと思ったわけですね。

大田重男委員長

理想論とか、そういうもんでやっぱり片付けたら私は良くないと思っているんですけど。ほかに討議するものはありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

では、なければ、これにて討議を終結します。

次に、討論には入りません。

竹原恵美委員

皆様のご意見も大体のまたぎもあるところがありましたけれども、この方、陳情者の意図は取って趣旨採択で、またその問題視される、阿久根市で問題視される点は委員会で活動して行く必要があるかと思っています。以上です。

大田重男委員長

あと討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。これにて討論を終結します。

[「委員長休憩を」と発言する者あり]

休憩に入ります。

(休憩 13:18～13:19)

大田重男委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは採決いたします。本採決は挙手により行います。

ただいま議題となっております陳情第7号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の要請について趣旨採択とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

趣旨採択ということで、挙手多数と認めます。よって本陳情は、趣旨採択すべきものと決しました。

○ 陳情第8号 川内原子力発電所の運転停止を働きかける意見書の提出を求める陳情書

大田重男委員長

次に、陳情第8号、川内原子力発電所の運転停止を働きかける意見書の提出を求める陳情書を議題といたします。ここで、委員の皆様から参考人招致の有無も含め、今後の審査方法の協議のため休憩に入ります。

(休憩 13:20～13:20)

大田重男委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。まず、参考人招致の有無について、委員の皆様からの御意見を伺います。

木下孝行委員

この件に関しては、私はもう必要ないだろうと思っております。以上です。

大田重男委員長

今、必要ないという意見がありました。ほかの意見はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

では、お諮りいたします。

次回開会される当委員会に、陳情第8号について陳情者を呼ばないことにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、陳情者は呼ばないことになりましたので、委員の皆様から、ただいま議題となっております陳情第8号について御意見を受けたいと思います。

濱田洋一委員

この陳情第8号でございますが、現在稼働しております、川内原子力発電所の運転停止を働きかける意見書ということですが、これを出されたきっかけといいますか、熊本地震が発生したことによりまして、川内原発の停止というようなことであろうかと思っております。現実論といたしまして、今実際稼働している中でですね、運転停止どうなのかと、たとえば先の県議会でも、県議会の総務委員会でしたでしょうか、南日本新聞にも掲載されておりましたけれども、即停止というのは不要ではないかなと、そういうような考え方でございます。また、いろんな、たとえば今回の補正予算でもありましたとおり、やはり原子力の避難マップですかね、そういう等も市としてもいろんなことを踏まえた中で今後計画の新たな見直しという方向であろうかというふうに思っておりますので、この陳情につきましては、不採択というようなことでよろしいかと私自身は思います。

渡辺久治委員

私はこの前の一般質問でも言いましたとおり、運転停止は即停止というふうに、採択することを求めます。実際問題として、この前言ったとおり、断層帯は川内と甌島の奥に実際あるわけです。マグニチュード6.8以上の可能性があるやつ、いつおこるかわからないんですね、それがあつたら、やっぱし運転するべきではないと思います。そして、私はこの前の視察に行きましたけれども、視察に行つて感じたことは、あれまでのことをせないかんのかということです。あそこまでして、原発を稼働せないかんのかということを感じました。鎖とかああいうのを見てですね、実際なんかあつた時に稼働するのに、あれは、車は動けないんじゃないかな、そんなふう感じて、実際もうやっぱし核エネルギーを利用するというのは、人類は必要ならんことだと思つています。で私は、これは採択してもらいたいと思つています。以上です。

木下孝行委員

私のほうはですね、この陳情に関しては、今渡辺委員のほうからありましたように、視察

に行ったわけで、考え方はちょっと違うんですが、あの視察のところでの現地を見、そして状況を、説明を聞き、そして今現在熊本地震が起きましたけれども、それがイコール大きな地震に、阿久根がですね、地震が起こる可能性は、私は低いものと思っておりますし、現実問題として、今稼働しているものを即刻止めるという判断はどうかかなと思っております。不採択です。

大田重男委員長

ほかに。

濱之上大成委員

結論から申し上げますと、まず停止に働きかけるだけの材料があるかという点非常に疑問であります。また、一方で再稼働を賛成するという点だけですね、またものも難しい問題があると思っています。ただ、現状として電気料金の問題とか、あるいは医療、介護、経済そういった（聴取不能）問題を考えますと、今現実に代替エネルギーがどの程度できるのかという将来を考えた時に、まだ見えてもいない状況の中でおいてですね、私はそれよりもまず現在使用済み燃料の888トンはどうするか、乾式にするのかどうか、これもうやむやな状態であります。まずこのこともしっかりと最終処分場も決められないこの国に、いいかげんさを感じるんですけども、かといって今停止するだけの材料は見えないというこういう状況から考えますと、やはり私は今この停止を働きかけるという状況にはそぐわないのではないかとこのように思いますので、継続まではいきませんが、不採択としていいのではないかと私は思います。以上です。

竹原恵美委員

私、きのうの一般質問で資料をご紹介しているんですけども、きのうのニュースで規制委の審査の基準自体が地震想定で過小評価のおそれ、これから検討する、基準自体がまだゆらいでいる、そしてIAEA自体も世界の標準に達していない、13項目ずつ、26項目も規制委に対して、基準の是正を求めているという状態の中で稼働していること自体はもう安全面に対しては見切り発車であつたらうと思っています。この今動いていますが、私の気持ちとしては、止めるべきだと、動かすだけの安全性が担保されていないという証拠が十分に出そろっている、火山学会も無理だ、予測もつかないと言っているのを、火山ガイドをつくって、基準をつくったというのが規制委なので、止めたいところではあります。さて、皆さん止めるほどの資料がないとおっしゃるんですけども、今の現時点でこれだけの整理されていない状況がある中で、規制委も検討中、是正を受けて直していこうとするところで、今停止を、この意見書をまったく否決していいものだろうかとも思います。私は止めるべきだと、地震の予知も十分なされた中でそこを無視しておいて、稼働を止める理由を探せないということもまた論が立たないようなにも思います。私はもし考えていただければもう継続で、否定するほどの理由はまったく見当たらないようなにも思います。

大田重男委員長

竹原恵美委員は継続審査ということなんですね。

[竹原恵美委員「はい」と発言あり]

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ほかに意見がなければ、次に委員間討議に入ります。これまで委員から出された意見に大して討議するものはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

では、なければ、討議なしと認めます。これにて討議を終結いたします。

次に、討論には入ります。

竹原信一委員

ひとたび、原発事故が起これば、阿久根市民の暮らしは壊滅します。そうでなくても今毎日1千万トンの汚水をどんどん流しているわけですね、1千万トンですよ一日に、これによ

って海のノリは減る、漁業にも影響、大きな影響を与えております。原発こういふこと、原発を進めるといふことはですね、もう正気のさたではないです。ただちに止めて当たり前のことが進んでいる、本当に奇妙でしようがないですね。これは採択すべきだと思います。

大田重男委員長

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。これにて討論を終結します。

[「委員長休憩を」と発言する者あり]

休憩いたします。

(休憩 13:31～13:31)

大田重男委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは採決いたします。本採決は挙手により行います。

ただいま議題となっております陳情第8号、川内原子力発電所の運転停止を働きかける意見書の提出を求める陳情書について採択とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手少数ですね。では、次に不採択とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手多数であります。よって本陳情は不採択すべきものと決しました。

- 陳情第3号 鹿児島県知事に対し、九州電力に川内原発の免震重要棟の早期建設を求めるよう要請する意見書の採択を求める陳情
- 陳情第4号 九州電力に対し、川内原発の免震重要棟の早期建設を求める意見書の採択を求める陳情
- 意見書第1号 九州電力川内原子力発電所に免震重要棟を早急に建設することを求める意見書の提出について

次に、継続審査となっております、陳情第3号 鹿児島県知事に対し、九州電力に川内原発の免震重要棟の早期建設を求めるよう要請する意見書の採択を求める陳情、陳情第4号 九州電力に対し、川内原発の免震重要棟の早期建設を求める意見書の採択を求める陳情、意見書第1号 九州電力川内原子力発電所に免震重要棟を早急に建設することを求める意見書の提出についてを一括して議題とします。

先にありました参考人招致、並びに先日議会で行いました、九州電力株式会社川内原子力発電所の現地調査をふまえ、先ほど陳情第8号について不採択となりましたが、まず、今後の審査の方法について、委員の皆様から御意見を申し上げます。

濱田洋一委員

今審査しているこの陳情3号、4号、意見書第1号これは先般の委員会からの継続審査というふうになっているんですけども、今現在、九州電力のほうが規制委員会のほうに、申請のほうをですね、出していらっしゃるんですが、まだその結果が出ていないというような状況もありまして、この案件につきましては、ふたたび継続審査というようなことがよろしいかと思っております。以上でございます。

大田重男委員長

ただいま継続審査の意見がありました。ほかの方の意見はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

竹原恵美委員

前回の現地調査を振り返ってみまして、結局技術的な面で、2年早くつくれるとおっしゃ

いましたけれども、技術的な面では経験があるから耐震をとおっしゃる。だけれども免震に対しての発言は中を開けてみたいと、データがまだ出ていないと、だから否定するほどの資料もお持ちでないところではありました。その中で他の原発が耐震も追加してつくろうとしている。でも九電はもともと免震も持っていないところに耐震だけというのはちょっと話を混ぜて説明もあったように思います。現状としては、まだ判断をしかねる。阿久根市議会がつくれとも、つくらないことにも推せるほどの資料も持っていないようにも思います。継続としていただきたい。ただ、阿久根市としては想定外ということで片付けないように、片付けない対応を求めていくということは原則保っていきたいと思います。以上です。

渡辺久治委員

私は、こういうのをあまり先延ばしするのはどうかなというふうに思いますけれども、たとえば始良市、採択しています。採択と原案可決、だから周辺自治体として、意見をはっきり言わないというのはなんとなく私は気に入らないんですけども、まだ材料もそろていない時ですから継続することにやぶさかではありません。以上です。

竹原信一委員

前の東電の社長が免震棟でなかったとしたらと考えたらぞっとすると、福島原発の件です。ね、いう発言もありましたが、こういったことは早く決めて出さないと、もう耐震で進んでしまうのを待ってからでは何の意味もないわけですよ。やるなら早く採択、明確にすべきだと思います。

木下孝行委員

私は結論から言えば継続のほうが良いと思っております。その理由は、濱田委員のほうからありましたように規制庁に今申請をしている免震棟ではなくて耐震棟で申請をしているという状況でございます。私個人とすれば免震が良いのか、耐震が良いのか私には専門家ではないのでその判断をする自信はありません。よって規制委員会が判断をしたその内容をもって判断をしたいと思っております。そのためにはその判断が出るまでは継続が良いと思いません。

大田重男委員長

ただいま、委員から、継続の意見がありました。

ただいま議題となっております陳情及び意見書について引き続き継続して審査することに、御異議ございませんか。

[竹原信一委員「異議あり」と発言あり]

御異議がありますので、挙手にて採決いたします。

引き続き継続して審査することに、賛成の方。

(賛成者挙手)

よって、賛成多数により継続審査として決しました。

竹原恵美委員

以前の発言で、ちょっと議員間の、議員間というか陳情者がいての質問内容でちょっと、趣旨というか、質問の趣旨という内容を聞きたいことがあるんですけども、議員間で話のちょっと説明を受けたいんですが、それは可能ですか。

陳情者が来た時に、やり取りをしているんですけども、その時の発言内容で、意図というか、ニュースソースなどを聞きたいことがあるんですけども、それはここで質問ができますか。議員間で質問できますか。

[発言する者あり]

大田重男委員長

では、休憩に入ります。

(休憩 13:41～13:54)

○所管事務調査

(教育総務課・学校教育課入室)

大田重男委員長

では、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。次に、本委員会の所管事務調査を議題といたします。本委員会の所管調査事項は、①阿久根市地域防災計画、②教育行政これは不登校問題も入っております。③教育行政、学校編成についてであります。本日は、先の委員会で協議したとおり、学校の編成について及び不登校問題について、所管課である教育総務課・学校教育課から、現在の状況について説明を求めたいと思います。

大田重男委員長

それでは、先に学校の統廃合を含め、学校の編成について説明を求めます。

小中教育総務課長

それでは、学校の統廃合について御説明いたします。まず、児童生徒数について申し上げますと、本年5月1日現在では、小学校が932人、中学校が498人で合計1,430人となっており、10年前の平成18年の2,169人と比較しますと739人、約34%減少しております。また、小学校9校のうち6校には、複式学級が存在し、そのうち大川小学校、鶴川内小学校、田代小学校及び尾崎小学校の4校は、完全複式となっており、また、中学校4校のうち1校に複式学級が存在し、1校は1学年に1学級だけの編成となっております。これまでの経過につきましては、ご承知のとおり、平成17年に学校規模適正化協議会を設置し、小中学校の在り方について検討を行い、翌平成18年に同協議会から学校規模の適正化についての提言がなされました。この提言に基づき、市内において学校規模適正化に係る説明会を実施しましたが、対象となった大川地区と鶴川内地区から統廃合に反対する陳情書が市議会に出され、平成19年第4回定例会において同陳情書が採択されたことにより、当計画については、中止をしたという経緯があります。この間、統廃合についての取り組みは行っておりませんが、学校の小規模化につきましては、児童生徒が集団の中で、切磋琢磨しながら学ぶことや、社会性を高めることが難しくなるなど課題の顕在化が懸念されていることから、教育的な視点でこうした課題の解消を図っていくことが必要となっております。このため、少子化等による学校の小規模化がさらに進展することが予測されることから、本市においても、統廃合の問題は避けて通れない課題であると認識をしており、議論を深めていく必要があります。統廃合についての考え方は、昨年、平成27年第3回定例会の一般質問でもお答えしておりますが、過去の取り組みの反省を踏まえると、統廃合に向けた合意形成については、児童生徒の保護者だけでなく、地域住民の理解や協力を得ながら進めていくことが大切だと考えております。そのために、まずは、保護者や地域の方々と一緒に、学校の在り方について主体的に検討していただく機会を創出することが重要であると考えております。本年、1月に初めての取組としまして、移動教育委員会を、大川小学校校区を対象に実施しました。この時には、学校の統廃合についての御意見もだされ、地域の中でも議論していただきたい旨のお願いをしたところです。そうしたことを踏まえ、大川地区では、子どもたちの教育や学校の在り方について議論をする機運も生まれていると聞いておりますので、今後、要請等があれば、教育委員会も議論の中に入っていき情報提供を行い、お互いに情報を共有した中で、地域での話し合いを進めていただければと期待しております。その他の地域においても、随時、移動教育委員会等を開催しながら情報提供を行い、地域が主体的に検討できる機会を創出していきたいと考えております。以上です。

大田重男委員長

課長の今説明は終わりましたが、学校教育課長から補足して説明するものはありませんか。

[久保学校教育課長「特にありません」と発言]

それでは、委員から何か質疑等はありませんか。

渡辺久治委員

先ほどの陳情のところでもですね、統廃合と複式学級というのは相反するものだなあと、両方言える。ですから、そういうところがうまくいってるような自治体とかそういうものの情報がなにかありますか。あれば教えてください。

複式学級を進めていけば、統廃合はしなくて済むようになるというか、そういう考え方もあると思いますね。あとは、統廃合と複式学級というのはリンクした考え方であると思うんですよ。

大田重男委員長

統廃合すれば複式学級がなくなるということですね。

渡辺久治委員

そうそう、統廃合を進めていけば複式学級はなくなるのは済むし、統廃合しないためには複式学級は増やさないと。

(休憩 14:00～14:02)

大田重男委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

小中教育総務課長

複式学級で取り組んで、先進的にやっているといるところは、今現在のところ把握はしておりませんが、出水市においては市長の方が統廃合は進めないということで、今、方針をしているということはお聞きしております。複式学級で私どもの授業を見たりしますけれども、やはり、専属の先生がいなかったり、先生が授業中に行ったり来たりして大変だということもありますし、子供たちの授業というの、学習というのどうなのかなあということがありますので、そういった複式学級というのはやっぱりいろんな苦労というのがあから、そういうのを解消するためには統廃合も進めないといけないんじゃないかという考えの基で言うところなんです。

渡辺久治委員

それはわかります。

でありますから、その辺をうまく乗り越えた自治体というか、統廃合をやっているところがあればということですね。

小中教育総務課長

その事例については、ちょっとこちらの方では把握しておりませんが、今後、研究してみたいと思います。

[渡辺久治委員「わかりました」と発言あり]

木下孝行委員

将来的には必ずしもあり得る可能性があるのが、統廃合だと思うんですね。現状ではこの間の一般質問でも説明があったように、今はそれを進める状況ではないけど、ということで検討は今、していかなければいけないというような答えがあったということで。そういった中で、私も知識不足ということで、聞きたいんですけども、2、3日前のテレビの放送などで、南さつま市の坊津学園が来年から義務教育学校に指定をしてもらって、運営を始めるということが報道で出ました。義務教育学校に指定をされたら、その学校独自のカリキュラムが作れるということも言っておられました。そういった今から今後考えていく中では、そういった制度を使った統廃合、いわゆる学校作りをしなきゃいかん部分もあるのかなと、我々も今から所管調査をしていく中で、そういった情報の中で検討しなきゃいかん部分もある、調査をしなきゃいかん部分というのもあるだろうと思って、私の方が認識不足、たぶん委員の方もあまり義務教育学校制度というのは今年から始まるということでもありますので、そこらの説明をしてもらえませんか。

久保学校教育課長

義務教育学校、これについては学校教育法が改正されて、これまでは幼稚園、小学校、中学校、高等学校というような学校が主でございました。学校教育法が改正されて、小学校、中学校の教育を一貫して実施する義務教育学校が実施できるようになりました。通常は小学校6年、中学校3年間というようなところで、教育を行っていますけど、義務教育学校がそれ自体が一つの学校、小学校と中学校が一緒になった一つの学校ということで、9年間を見通した教育が出来るというメリットがございます。ただ、今議題になっております、人数と言いますか、その点についてはこれが義務教育、たとえば少人数の学校同士を義務教育学校にしたということで、果してそれがクリアできるかというのはちょっと疑問のところがあります。義務教育学校を実施する前には小中一貫教育というのをやっているとありますが、その学校においてもやはりある程度の規模、というものが必要になってきます。それからメリットとしまして、9年間を見通して指導するというので、中1ギャップ、不登校とかそういうのを含めてですね、そういうような問題を解消できます。それから中学生が小学生に思いやりをもって接することが出来る、そういうような利点がございます。ただ、この9年間のあたりで教育課程をたとえば4、2、2とかですね、そういうふうに分けて一つのまとまりで指導していきますので、その分、ほかの学校に転校してきた場合とか、またはほかの学校から入ってきたりカリキュラムの件。そういうところの調整が非常に難しい、デメリットということで考えております。以上です。

木下孝行委員

9年間小中一貫で、国のほうは制度的には進めていくということですが、基本的には国はこの制度を推し進めていくという基本的な考えがあるんですか。極端な話、カリキュラムはつくれないけど、統廃合と一緒にすよね考え方というのは。中身がより具体的な、いろんな取り組みができる形になるんだらうと思うけれども。基本的には、そういう形を国は今から進めていこうと思ってるということで認識しとけばいいですか。

久保学校教育課長

国としまして、この今までの学校も含めてこの義務教育学校を進めていこうというふうに考えてると思います。学校教育目標の目標自体が、9年間でしっかりとした子供たちを、教育をしっかりしていこうというような目標に変わっておりますので。やはり9年間義務教育をしっかりさせていこうという考えだと思います。以上です。

木下孝行委員

今の時点で制度が始まったばかりで、いい悪いはさっき課長が言われたけれども、リスク、リスクじゃない部分もあると思うんです。プラスの部分もあると思うけど、今現在課長が認識の中で、阿久根の将来を見たときに、やはり状況とすればどっちを進めたほうがいいのかと思いますか。現状ではやっぱりただの統廃合がいいのか、そういったリスクがあるけど、9年間の義務教育学校を進めていった方がいいのか、率直に、深く考えなくていいですから、率直にどうかなと、皆さんが思うのは、今の現在ですよ。どっちでもいいです、答えられる方で。

小中教育総務課長

個人的な、率直な意見ということでお答えしますが、義務教育学校についてはもう少し我々も勉強しないといけない部分もあるとは思いますが、やはり今後の児童生徒の推移というのを考えたときかなり、どこの学校も減ってきてる。これは将来的に向かって、同じような状況ではないかと考えておりますので、まずは阿久根市においては統廃合ということで進めていった方がいいのではないかと考えております。義務教育学校についてもそれぞれ当初の取り組みの目的というのが、統廃合の部分と違う観点がありますので、阿久根市としては、統廃合のほうでまずは進めたほうがいいのかというふうに感じております。

木下孝行委員

そういう中で、今年から始まった制度のなかで、今年からやってる地域が確認できますか、

学校が。県外でどこかないですか。全国的にもまだゼロということですか。所管調査を我々、今回するんで、できたらそういうところがもし、県外でいいんですので、東北でも、関東でも、関西でも、九州でも、そういうのがもしあるようであれば、現在始めたところがですね。あればあとで、調べてもらって。

大田重男委員長

あればあれで、なければないで手を上げて言ってください。

久保学校教育課長

義務教育学校について、県外についてはまだ調査していないところですので、また探してみたいと思います。あと、先ほど言いました小中一貫校教育については、いろんな都市で県外も含めてやっておりますので、そういうところもまた調査してみる、カリキュラムも含めてですね、そういうのも一つの参考になるんじゃないかなと私自身は思います。以上です。

木下孝行委員

所管調査をするのにですね、私ももしあればそこに行ってみたいなと思ってるんで、ちょっと調べてみとってください。

大田重男委員長

私もちょっと1点だけ聞きたいんですけど。この移動教育委員会はもう市内全部、終わったんですかね。

小中教育総務課長

移動教育委員会は昨年1月に始めたばかりで、すぐ短期間に全部は回れないものですから、大川小学校を皮切りに、北の方から随時やっていきたいと、南の方からですね、随時やっていきたいというふうに考えておりますけれども、今年度、7月くらいに西目小を実施して、あと山手のほうの尾崎、山下を一緒に。それから鶴川内、田代を一緒にというふうな、今のところ計画では今年度、山手のほうをメインにやっていきたいというふうに考えております。以上です。

大田重男委員長

私もちょっと言ったんですけど、ほかの委員からなんか質疑はありませんか。

竹原恵美委員

子供たちの出生の数を見ると、もうすぐ1学年100人ずつ、小学校が600、中学校が300というような数が目前だろうと思うんですけども、今おっしゃった地域の説明ですが、機運を待ってるのか、それとも機運を高めるためにこちらで現状把握、住んでの上にはなかなか市全体を見渡したようなことは皆さん認識は難しいんですが、そういう認識、認知、現状の認知、将来像の認知を高めるような働きかけというのはなされていますか。それともその地域が自主的に機運が高まるのを待つという姿勢でいらっしゃいますか。

小中教育総務課長

市の課題としまして、統廃合を進めるということで捉えておりますので、機運が待つというのではなくて、やはりこちらのほうから働きかけをして、まずは議論するのは主体的に地域でしていただくようなことでもっていきたいというふうに考えておりますので、そのために、移動教育委員会等を含めて、情報をこちらの方から、こういう状況ですよということで、提供しながらやっていきたいというふうに考えておりますけれども、機運を待っててもなかなか地元でそういった機運が盛り上がるということはないと思いますので、こちらのほうから何らかの働きかけをしていきたいというふうには考えております。

竹原恵美委員

地域が変わるといって難しさを持っているので、働きかけも慎重にする必要がありますが、信頼を、信頼関係がつながりながら、お互いの掛け合いを徐々にぜひぜひ作ってください。お願いします。

大田重男委員長

実際、移動教育委員会をやってるんですけど、その中でやっぱし、お互いが地域と学校で

真剣に話をするような機運が高まっています。実際、大川が、移動教育委員会やったから、今度7月1日にまた地域の住民が集まって懇談会をやるんですよ。だから、この移動教育委員会によって、地域がやっぱり真剣に考えてきたということがあります。

濱田洋一委員

先ほど来、小中教育総務課長からもありました、阿久根市においてやはり、児童生徒の減少というのが、この先々も増えていこうという想定の中で、やはり統廃合と、このことにつきまして地域の主体性を持った中で、保護者の方、児童生徒の将来、10年後20年後を踏まえた中で、いろんな意見を出していただいて、それをまた市のほうにも提案というかしていただきたいと、というようなことであろうかと思っております。そういった中でですね、今想定されてる小学生、中学生に対する、今の児童生徒に対するいわゆる統廃合した場合のメリット、またはデメリット、こういうことがあるんだよというのが想定されるよということがあればですね、具体的に、あともっともよろしいですので、何か文書でいただければと思いますが、今答えていただいてもよろしいですけども。学校においてだけのことでですね、地域は考えなくて、子供たちに対してのメリット、デメリットはこういうことが発生するであろうということをですね、統廃合になった場合と、そこを教えていただければと思います。

小中教育総務課長

学校規模によるメリット、デメリットというのは多く出されておりますので、一般的な部分でもこういう小規模化するとこういうメリット、デメリットがある、大規模化するとこういうメリット、デメリットがあるとこういうことで出されておりますので、それについてはまとめたものがありますので、のちほど出したいと思っておりますけれども、まずは小規模化においてはメリットとしては少人数ですので、先生が、目が届きやすい、あるいは個別的な指導がしやすい。そういった学習面においてはメリットがあるとは思いますが。ただ今度はデメリットとして、集団の中でそれが多様な考え方が作れるのかとか、お互い学び合い、あるいは大きい学校であるとグループ同士で話し合っただけでそういった意見をまとめて発表するとかそういう機会があるわけですが、小さい学校になるとそういう機会がないとかそういう部分のデメリットとかあります。それから、たとえば運動会とか、合唱、合奏なんかで集団的にやるのが小規模校だと出来ない、そういった集団の活動というのが出来ない。そういったデメリットというのがあるということがあると思います。また中学校においては専門の先生、たとえば数学なら数学、英語なら英語の専門の教科の先生がそろいにくいというデメリットもありますので、なかなか不慣れな先生がそういうことで、授業されるよりもちゃんと専門の先生が授業されることのほうが生徒としても受け取りやすいという部分もあると思いますので、そういったメリット、デメリットというのはいくつかあると思います。

大田重男委員長

資料配付は後でということでもいいですか。

濱田洋一委員

今、小中課長のほうから、私も想定しているメリット、デメリットということで、お話をいただきました。また、のちほどですね、先ほども言われましたように、具体的な内容といえますか、今のようなことでも構わないので、書面でいただければ大変ありがたいなあというふうに思いますので一つよろしくお願いします。

濱之上大成委員

先ほど来、学校統廃合によるメリット、デメリット、濱田議員がおっしゃったんですが、それに関連してですけど、やはり学びの共同体の目的というのはですね、地域、学校、保護者、ともに勉強しようということなんですが、私が地域の懇談会、語る会の時に、学校と語る会ですね。お聞きするときに、集落担当という先生がいらっしゃるんですよ。その方に、これはオーバーかもしれませんが、100人中100人、ここの集落の危険箇所はどこですか。どこの道路を通りますかと聞いたときに、意見が出ないんです。つまりその地域に住

んでらっしゃらないのも原因なんですけど、今後、こういう統廃合とか状況になってきたときに、まさに学ぶ共同体とって結局、地域、学校、連携しようとか言いながらおっつてですね、じゃあ果たして学校の先生方は地域にどの程度参加して下さるんだろうとっていったときに、ほとんど市外から来ていらっしゃる方が多くて、共に学ぶような、ということが感じられないきょうこの頃なんですけど、学校教育課として、このようなことをどのようにお考えですか。

久保学校教育課長

この地域に先生たちが住んで、一緒に地域活動に参加したり、ということで、そういうような場面で、学校は非常に学校教育活動も盛り上がる。それから地域との連携も深まる、信頼関係も深まる、非常にいいメリットはたくさんあるというように思います。ただ、人事異動の時に、やはり校長を通じて地元に住むようにというようにすることで、各校長先生方もいろいろ指導していただいておりますけれども、なかなかいろんな事情、家庭的な事情等があると思うに任せないというようにのが現状です。以上です。

濱之上大成委員

それからもう一点だけ、複式になった場合のメリット、デメリットと言う話も出たんですけども、先ほど総務課長がおっしゃったように、専門課程の先生じゃない人が、専門のものを教えられない、こういうことになると、教育支援事業みたいなのにまた、なってくると思うんですけども、やはりきょうの陳情もあったんですけども、教職員の定数改善もですけど、この教員の資質というのをどうお考えですか、現状を、今の阿久根の。教職員の資質の問題です。極端に言うんですけど、たとえば私はどうしても気になるのが、3年生から始まる理科の問題もなんですけど、音楽に一番敏感になっているんですけども。丸投げのような気がしてならんのです。なぜかと言うと、子供には発表会に出なさい、されどどれを選ぶかといったら、塾に行っている子を選ぶ。じゃあその塾の子がどれだけの技量かもわからないでおっつて、はい、なんとか君、しなさい。こういう状況が耳に入ってくることもあるんですけど、じゃあどこまでを今そのCDですか、そういうのでなさってると思うんですけども、昔はある程度の、ありましたよね、やっぱり小学校の先生はある程度、音楽のあれがありましたから。僕はそれじゃなくて、今はCDを使ったりしているということで、それはそれでいいんですけども、今のAKB48、みたいな人でね、耳から聞いてやってるんですよ。楽譜を見ないでやってるんですよ、今のプロなんかも、それに近くなってきたのが非常に残念で、何でこういうふうなのを、生の音を聞いてするということが少なくなってきたので、だからさっき言いました教職員の資質ということに僕は言ったんですけど、どうも一方では学校の問題でやってるんですけど、一方では丸投げになっているような気がしてならんのですよ。それはなぜかと言うと、スポーツ少年団もですけど、現実にやってる教室の塾の子は、その発表会のために必死にやってるのに、学習発表会のために費やされるんです、丸投げされた子供を預かった外の人。それに右往左往した親もまた非常に混乱してるんですね。こういった状況の中でうちの子は出来るんでしょうかと、そういう相談が逆に他人にするべきことを、外の人間に聞く。まさに学べる共同体なのにもかかわらず、結局その先生方は市外にいて、夜はない、相談が出来ない、こういう状況を耳にするときにですね、やはり今後やっぱりこういったものはどうあるべきというのを考えるべきと思うんですけど、学校教育課としてはどのように思いますか。

久保学校教育課長

まず、資質というよりも、免許のことに関連してきますね。技能ということになりますね。先ほどもありましたように、どうしても少人数になってくると、教員の定数が、そうすると免許を持った、特に中学校の場合だと免許を持っていない職員が他の教科を指導すると、実際臨時免許ということで、教育センターに通って、そして一定の指導はするということになりますけれども、講習を受けて、そして指導するということになりますけれども、どうしても技能的な教科に関してはその差は歴然としてくるというように状況です。無免許と言いますか、免許のない人が指導することがないというようにすることで、そういう措置が取られてお

りますけれども、なかなかそのところはどれくらい技能があるのかと、いうところはまた、なかなか説明がしにくいところです。

濱之上大成委員

実は、先ほどから複式の問題が各委員からいろいろ出ていて、メリット、デメリットというんだけど、僕から言わしたら、デメリットが多すぎてくるんじゃないかな。ただでさえ、さっきいいました、CDとか言っていますね。昔の学校の小学校の先生はバイエル70まで覚えて、ちゃんと教えなさいよとなっていた時代があったんですよね。今はCDをなんぎやっっていっちゃけば、なんぎやっってという言葉はいかんかな。そういう状況になりつつあるこの現状の中で、複式になったりですよ、そういう統廃合になったりしたことによってメリットがでてくるかも知らんけど、またデメリットがでてくるというこういう状況ですから、今後はやっぱりそういうことまでもしていただかないと、まさに、教育力の低下にもなりかねないので、ここはちょっともっと検討してほしいなあと思うもんですから、言ってしまいました、終わります。

大田重男委員長

いいです。きょうは意見交換会だから。

ほかに委員の方、なかったら次に入りたいと思いますけど、ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、次に不登校問題について所管課である学校教育課から説明を求めたいと思います。

久保学校教育課長

不登校の状況について、今年度の不登校児童生徒数について説明いたします。先日の一般質問で教育長が答弁いたしましたように、5月末時点における不登校傾向が見られる子供たちの数は、現時点で、小学生1名、中学生13名の計14名でございます。不登校の定義は、病気やけがなどを除く年間30日以上欠席者となっており、今年度については、まだ30日以上、欠席に至っていない場合が多く見られますので、昨年度からの状況も考慮した上での数というふうになります。

それから、平成27年度の不登校児童生徒の割合ですけど、中学生が県平均に対して若干高めというふうになっております。不登校の原因は、不登校児童生徒によって、さまざまな原因で、一人ひとりその不登校の原因が異なっているというのが現状です。不登校の原因を大きく分けると、不安などの情緒的混乱、それから心因性の疾患などにより登校できない、そういう場合です。それから、無気力や夜更かし等により登校できない場合、学校の集団生活に馴染めないで登校できない場合、家庭の理解や協力が得られないで登校できない場合などがございます。また、こういう原因が複合している場合もございます。

それから、不登校に対する行政等の対応について説明します。学校では、担任や管理職、その他職員による定期的な家庭訪問、電話による連絡などを行いながら関係性を保つように根気強く働きかけを行っているところでございます。また、教室に入れない子供たちのために、保健室などを利用して、教育相談や補充指導などを行っております。それから学校では子供たちにとって楽しい学校生活となるように、教育課程にいろいろな体験活動を入れたり、分かる授業となるよう授業改善に取り組んでいるところでございます。教育委員会としましても、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等による子供たちのカウンセリング、本人や保護者への教育相談、それからケース会議に出席してお互いに情報交換して支援を行っております。また、子供たちの状況に応じて、学区外通学を認めるなどの柔軟な対応も取ってきております。不登校というものは、どの子にも起こり得ることですので、将来の社会的自立のために、学校と一緒に、支援していきたいというふうに考えております。以上でございます。

大田重男委員長

課長の説明は終わりましたが、教育総務課長から補足するものはありませんか。

[小中教育総務課長「ありません」と発言]

なければ、委員から何か質疑はございませんか。

渡辺久治委員

今のスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを言われましたけど、何名ぐらいずついらっしゃいますか。今現在。

久保学校教育課長

スクールソーシャルワーカーは1名です。それからスクールカウンセラーは2人、平成27年度ですけど、2人のスクールカウンセラーをお願いをしています。以上です。

渡辺久治委員

その方々は常駐ですか。

久保学校教育課長

スクールソーシャルワーカーについては市のほうで雇用して、いろんな学校に訪問して相談をしているところです。スクールカウンセラーについては、県の事業で6校に昨年度は派遣して、たとえば年2回とか、それから学校によっては年18回とか学校によって違いますけど、そういう割合で派遣をしているところです。以上です。

渡辺久治委員

たとえば、不登校の生徒児童に対して、どのようなタイミングで、どのようなふうにしてカウンセリングしてるとか、保護者に対して指導するとか、助言するとかいうのは、具体的にどんなのをやっておられますか。

鎌田指導係長

はい、お答えいたします。スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーにつきましては、大体同じような仕事はさせていただいておるんですが、基本的にスクールソーシャルワーカーのほうは市が雇用しておりますけれども、こちらのほうの主な業務は、学校と関係団体、関係部局をつなぐというのが一番主な仕事であります。そしてそれと同時にカウンセリング、相談活動も行っているという、対象は児童生徒へのカウンセリング、それから保護者へのカウンセリング、それからあと一つ教職員への指導、指導というか研修、そういったこともカウンセリングの仕方とか、そういったこともソーシャルワーカーの仕事にもなっております。具体的な相談としては、学校に出向きまして、学校の相談室というのがございますが、そこで子供にカウンセリングをしたり、そこに保護者も来ていただいて、子供とは別に保護者だけの聞き取りをしたり、子供と保護者同時に相手にして、前にして、お互いに話をしたり、そこで親と子のきずなを確かめ合わせたり、いろいろな手法でやっております。市が雇用しているスクールソーシャルワーカーにつきましては、家庭に出向いて、家庭での見守りというか、家庭で保護者と相談活動をするとか、カウンセリングをするとかそういうことまでも行っておるところでございます。以上でよろしいでしょうか。

[渡辺久治委員「はい、ありがとうございます」と発言]

大田重男委員長

ほかにありませんか。

木下孝行委員

不登校が小学校1名、中学校で13名ということで、この前西田委員の一般質問の中で、市の対応というか、自立支援教室に対する設置に対しての対応というのを聞いてて、なかなか行政として、今なかなかできないようなことの説明だったと思うんですけども、川内、西田委員の説明の中で、質問の中で、川内、さつま町、出水市が教室をつくってやっているという中で、阿久根と全く比較するには人口規模、学校規模、生徒数の規模で比較にはならないと思うんですけど、さつま町あたりは恐らく阿久根市とあんまり変わらないような生徒数の規模だろうと思うので、そこでどのくらいのそういった不登校生が出ているのかというのはわかりますか。

[久保学校教育課長「わかりません」と発言]

わからない、まあなぜそこを聞いたかったのかというのは、阿久根が今小学1、中学13名という中で、基準が、教室をつくるための基準がさつま町にはあるんだろうと思ったんですよね。何かの線引きがあったんだろうと思うわけですよ。だからそうした時に、阿久根の教育委員会がこの14名の生徒に対して、その阿久根の教育委員会としての基準があるのかなのか、これが20名になったらどうしてもやらないかんとというような思いがあるのか、ないのかちょっとそこらを聞かせてもらえますか。

久保学校教育課長

基準は特にはございません。ただ、この子供たちが中学校を卒業したらまた引きこもりになってしまうこともやはり考えられますし、何とかしていきたいなという気持ち、それは教育長が答弁した通りでございます。各発達段階においていろんな手立てをしてあげる。たとえば医療的な措置も必要、私たちは特にはできませんけれども、そういう措置等も含めたり、関係機関と連携をしていったり、そしてなるべく子供たちが自分の将来、そういうものを自立したものにできるようにそういうような手立てを学校も関係するところもやはり一緒に考えていく必要はあるなというふうに思います。

木下孝行委員

今の話を聞きますと、今の対応である程度は納得というか、ある程度は納得できる部分があつての判断、言葉だろうと私は今思ったんですよね。今ソーシャルワーカー、そしてカウンセラー2人態勢で、今の人数に対してある程度できているということがあつて、そういった教室をつくるのに対してはまだ大丈夫だという判断で、今私は解釈したんですけど、そういう意味ではないわけですか。

久保学校教育課長

そういう意味、いろんな関係機関も頑張っておりますけれども、なかなか家庭に入れない、学校の場合、教育委員会の場合も家庭の内情までには踏み込めないというところがありますので、そういうようなところの手立てはやはり必要じゃないかなというふうに思います。より、踏み込んだと言いますか、より手厚い手立ては必要じゃないかなというふうに思います。

木下孝行委員

私ども去年視察に佐賀県のほうに行かせてもらった時に、やはり問題点そこなんですよね、やはり民間の方でそういった活動を積極的にやってくれるリーダーシップを取ってもらえる方が佐賀県にはいたから、佐賀市にはいたから佐賀がうまくやっていると、阿久根市もそういった民間のNPOでも立ち上げて、そういった協力を行政と一緒にやりながら、やってくれるという人をほしいというような考えであろうと思うし、そういう人を今後発掘というか、教育委員会の中でそういう人たちをみつけていこうというのはないわけですか。

久保学校教育課長

NPOの話も出ましたけど、今のところは、行政でこういうことは進めていくほうがいいんじゃないかなと個人的には思います。

[木下孝行委員「いいです」と発言あり]

濱之上大成委員

ちょっと確認です。今小学校が1人、中学生が13人ということです。この不登校の原因と言いますか、たとえばここに通常学級に入るべきか、たとえば特別支援教室に入るべきかといって、悩んでいる親ほど立派なことはないんですが、もちろん不安があるわけですが、この13人と1人の中にはそういった、関係して不登校というのはいらっしゃいますか。

鎌田指導係長

はい、お答えします。確実にこれは言えるということではございませんが、あくまでも推定でありますけれども、たとえば今特別支援学級に入る、通常学級に入るという判断は、一応こちらがこちらのほうが適切ではないかと思っておりますということで、判断をしますけれども、その判断を受けて、保護者と相談をした時に、保護者の意見を十分配慮してという形に今なっております。昔と違うところです。そして保護者が、いや私の子供は通常学級でお願いし

ますということであれば、もう通常学級で学習をするということになっております。そういうところで、保護者の思いもたくさんあって、非常にこう理解できるんですけども、そこで子供さんがたとえば通常学級ではなかなか学習についていけないと、今度は友達との関わりがなかなか苦手というそういう障がいの種類もございますので、そういう子供がそういう通常学級に入った時になかなか周りに溶け込めない、そういった例も十分考えられますし、そういった子供さんが特別支援学級が適切であろうと思った子供さんが、通常学級に入っていくって、不登校に陥っているケースもございます。ただ、私が最初申し上げましたように、それがそのことによって不登校であるのかという断定はできません。あくまでこれはほかの人にはわからない、あくまでも推測の域であることはここで加えておきたいと思えます。よろしいでしょうか。

濱之上大成委員

質問しないつもりだったんですけど、それに輪をかけて聞きたいんですけどね、ということは逆に担任の中にですよ、学校の先生の中に、ここぞとばかりにですよ、親のほうにですね、ちょっとお考えになったほうがいいですよとか、こういう不安を持たせるようなことはないとは限らないということでも理解していいんですか。

鎌田指導係長

私どもの立場ではないであろうと信じたいところではありますけれども、私たちが担任の先生方が、保護者と面談をしますけれども、その時にどういうやり取りがあったということは文書とかそこまで報告は求めていますので、そこはわかりません。

ただ、私も教員の1人でありましてけれども、保護者に対して不安をあおったり、やっぱり寄り添うことが大事でありますので、寄り添いからその相談活動を始めるということは原則であるし、それじゃないと教員ではないというふうには考えております。

濱之上大成委員

これを聞いてうれしくもあり、ほっとしたんですがね、やはりソーシャルワーカーを入れたり、あるいは子供、親、じいちゃん、ばあちゃんも入れてまででもですね、やっぱりそういう面談をしていただくということもこれからは希望してやっぱりもらったらなと思っておりますのでよろしくお願ひします。終わります。

大田重男委員長

ほかに。

濱田洋一委員

今、濱之上委員から質問がございまして、課長のほうにお答えいただいたんですが、それに関するようなことなんですけれども、この不登校の生徒さん14名と5月末時点ということでありましたが、その中で不登校のこういった内容でということですね、家庭の理解がない、少ないですかね、そういう話もされたんですが、今、濱之上委員から質問があったことというような捉え方でよろしいんですかね。その14名の不登校の児童生徒さんの原因ということで。

久保学校教育課長

その家庭の協力という中にはやはり子供に対して学校に行きなさいよと送り出すというかそういうのが弱いというところも含まれております。

濱田洋一委員

では、親御さんの子供さんに対するアフターと言いますか、そういった勧めが十分でない部分があるのではないだろうか、そういう子供さんが不登校になっている状況ではないだろうかということで、理解でよろしいんですかね。

久保学校教育課長

やはり子供にとっては、毎朝行く基本的な生活週間というかそういうのが十分身につけていない子供さんも中にはいらっしゃいます。そういう子供にとってはやはり学校に行くよりも家でゆっくりしたりと、そういうのも子供心だと思いますけど、それを毎日きちんと聞き、

またじかに送り出して行くのは保護者の働きかけがないと、行っても行かんでもいいよというような感じだとやはり安易に流れていくケースもあると思います。そういう例も含めて、そういう保護者の（聴取不能）と言いますか、そういうようなのも影響していますという意味でございます。

濱田洋一委員

ありがとうございました。それからもう1点ですが、先ほど来、ソーシャルワーカーの方、カウンセラーの方、業務内容をお聞きしましたけれども、このカウンセラー、ソーシャルワーカーの方はですよ、どういった資格を持っていらっしゃるのでしょうか。もしおわかりでしたら教えていただければと思います。

久保学校教育課長

スクールカウンセラーが臨床心理士の免許を持っております。

[濱田洋一委員「両方の方ともですね、わかりました」と発言]

渡辺久治委員

ソーシャルワーカーのほうは違いますよね。臨床心理士は関係ないですよ。

久保学校教育課長

教育関係とか、福祉関係で長年働いていらっしゃる方という認識はしておりますけれども、中には、そういう資格を持っていらっしゃる方もいると思いますけど、また確認をしておきたいと思います。

渡辺久治委員

たとえばスクールカウンセラーは産業カウンセラーの資格はいかがですか。

[「もうちょっとゆっくり」と発言する者あり]

スクールカウンセラーは産業カウンセラーを持っている方はいかがでしょうか。私が持っているもんですから。

久保学校教育課長

その点についてはちょっと確認していないところです。

[渡辺久治委員「はい、ありがとうございます」と発言]

大田重男委員長

私からも1点だけ、前から気になってたんですけど、小学校から、今こう聞いたところ小学校が1名、中学校が13名不登校なんですけど、一番原因ちゅうのが、小学校から中学校に変わるその環境が一番大きいのではないかという話が昔聞いたんです。今、こう見ますと小学校が1名でしょ、中学校は13名と、だから恐らくこの小学校卒業して中学校に行きますよね、そこの環境が違うわけですよ、だからそれがものすごく大きいという話を聞いたんです。どうなんですかね。

久保学校教育課長

一般的な例で、本市の状況はまだ詳しくは確認しておりませんが、一般的にやはり小学校から中学校に行く間にいろいろ環境が変わる。たとえば小学校の場合は学級担任制だったものが中学校になると教科担任制になると、それから学習の進み方も早いとかですね、部活動の先輩後輩とかあると。そういうふうに非常に環境が変わるものですから、大きな集団で見るとやはり小学校までの不登校と、中学校からの不登校とするとギャップがあります。一般に中1ギャップとかよく言われますけど、小学校と中学校の間ではやはりそういう影響しているんじゃないかというふうに考えられております。以上です。

大田重男委員長

わかりました。

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

竹原恵美委員

先ほど陳情書、学校に対しての陳情書は使いましたけれども、学校の仕組みに対してのそ

の意見、教員の定数だとか、その阿久根市の中の現状を尋ねる時間は設けていただけないですか。

不登校ではなくて、先ほどですね、この委員会では陳情書、市民の方からの陳情書を扱ったんです。その陳情書というのは、国に意見書を出してください。1つ目は子供たちの教育環境を改善のために計画的な教職員定数改善を推進すること、2つ目は教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること、3番目は学校統廃合によらない、複式学級の解消に向けて、適切な措置を講ずることというのがありまして、この委員会では趣旨採択として取り扱ったところなんです。これは趣旨採択なので意見書を出すというところではないんですが、市民の方の意向を理解したというところの処置なんです。まず1番の教職員定数の改善ということをも市民の方はお求めの方もいらっしゃるんですが、阿久根市の状況として、複式もあればみっちり定数のきちきちのところもあります。よく意見書も陳情書も出るのがOECDの中では随分日本は多いね、マックスが多い、これを下げてという意見もたびたび出るところなんです、どういうふうに教育委員会ではお考えでしょうか。

定数は今、阿久根市が単独で低学年のほうは人数を削減しています。少ない定数でクラスを運営していますが、高学年はまだ違いますけれども、現状としては運営の中で、不都合、もうちょっと下げるべき、または、ではないなという御意見はいただけませんか。

鎌田指導係長

定数のことですので、我々市の教育委員会でどうこうということにはできないんですけど、現状からお話しますと、定数は学級数によって職員定数が決まっております。ですので、中学校でいきますと、学級数が多いほど、教員数がふえるということになりますので、その学級担任、副担任以外にですね、またふえていきますので、当然教科を持っている数がふえていきますので、専門教科を教えることができるというふうになっております。ことし、大川中学校が複式学級になりましたけれども、1・2年生が、中学校では久しぶりかなと思います。この場合は教職員、こういうふうになると教職員が減りますので、当然全部の教科の専門家がそろえるということは可能性がどんどん低くなっていくというのが現状でございます。小学校低学年にまいりますと、小学校低学年生、今35人学級ということで、35人を過ぎますと、36人以上になりますと、学級が2学級になります。36人で1年生となりますと、18人、18人の2学級ということになります。35人ぎりぎりですと、35人で1学級、担任が1人ということになります。現状としてはそういう仕組みがございます。小学校の場合については、学級数でさっきの中学校と同じで、学級数によって教員数が多くなってきますので、担任プラス何人かがプラスされたりするとですね、その方々がチームティーチングをおこなったり、いろんな形でサポートすることができる。ただしその分受け持つ児童数がふえてきますので、あなたが学力向上については小学校の場合は小規模校が有利とか、大規模校が有利とかそこあたりの判断はなかなか難しいところではあります。ちょっと余計なことまで述べましたけれども、現状でございます。

竹原恵美委員

ちょうど割れた時には、少ない人数で運営ができる。今35人だったら40まで高学年は行くかと思えます。3年生以上は40人でいきますが、現状として、その定数改善を求められる、国に対して要求もちょっと話がいただければありがたいんですが、国に対してもっと40人っていうのは多い、35人っていうのは多いんだという市民の方の御意見を聞いてどんなふうにお考えですか。現状をどう思われますか。

久保学校教育課長

私個人としては、やはりある程度の人数、まあ40人っていうのはあんまりですけど、ほかのところみたいに、ほかの国みたいにもうちょっと少なければ、やはり非常に一人一人に目が向いて、いろんなスポーツをするにしても、実験をやるにしても、学級活動をやる上で、一人ひとりの子供たちを伸ばす人数になるんじゃないかなあというふうには思います。

竹原恵美委員

それではその意見書2番目なんですけれども、義務教育費、国庫負担制度、負担割合2分の1というのがありますが、これは阿久根市にとってどういうふうな状況にあって、2分の1を求めるといふ状況はこちらからは意見はあるものでしょうか。

大田重男委員長

休憩に入ります。

(休憩 14:56～14:57)

大田重男委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

所管課への質疑を一時中止いたします。お疲れさまでした。

(教育総務課・学校教育課退室)

大田重男委員長

ちょっと休憩に入ります。

(休憩 14:58～15:04)

大田重男委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

今、所管課と話をしてですね、もう少し、今後もう少し調査をやっていきたいと思いますから、よろしいですね。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それでは、学校の編成について及び不登校問題の現状について教育総務課・学校教育課から説明を受け、質疑を行いました。もう一つの所管事務事項であります地域防災計画も含め、今後の本委員会の取り組み方について計画を立てますので、委員の皆さんからのご意見をお願いします。

休憩に入ります。

(休憩 15:05～15:07)

大田重男委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

木下孝行委員

所管調査について、私は行くべきだと思っております。まず、私が希望したいのは、所管課の意見交換でもお願いしたんですけど、義務教育学校が制度化されて、ことしから始まったということで、まだ、先進地というところで見つけられないかもしれませんが、積極的に取り組んでいるところが県外であればぜひ行って調査をしたいなというふうに思います。場所については、これから委員さんから意見が出て、仮にですね、関東であったり、関西であったり、東北であったりとか出た中でそこに近いところ、そこから中心に行けるといふようなところで、候補地があればそこに行きたいなと思います。時期に関しては10月、11月ぐらいがいいのかなと思っております。以上です。

大田重男委員長

今、木下委員から義務教育学校ですね、その件でそういうものがあれば行きたいと。

竹原信一委員

名前のとおり在所管調査ということであれば、その全員でそろそろ行く必要はないと思う

んですよ、派遣に必要な、派遣というか、調査に必要なメンバーが行って、じゃあほかに必要などがあるればほかの人は別のところに行くという形にしたほうが充実すると思いますし、付いていくだけの所管事務調査だったら行かんほうがいいなあ、という気がしますよ。しっかり準備をして、研究した方が行って報告するところという形にするべきじゃないかと思いませんけど。

木下孝行委員

今、竹原委員の意見ですけども、基本的には所管調査、団体行動ということで行わなければいけないものだと私の方は思っております。特に個人で行けない理由があつて、行けない場合は仕方がないと思いますけど、基本的には皆さんと一緒に同じ調査目的で数か所、基本的には調査して回るのが一番いいのかと思います。1つは同じ調査をして、皆さんが共有できるものがなければいけないと思います。以上です。

竹原信一委員

研修旅行とは違うわけですから、その考え方は、ちょっと私は。

[発言する者あり]

表現ですからこれは、必要な表現ですから。これは研修旅行とは違うわけですから、その一緒に行くべき団体行動ですから、目的自体をもっと純粹に取り組みべきだと思いますよ。そのためにそれを、形を、先にもってくる必要はないと思います。

渡辺久治委員

当然私は、それは利用して勉強させてもらいたいと思っています。私の希望としては東日本大震災を経験した自治体で、自治体に赴いて、実際、災害を受ける前はどうかであったと。今はこうであったと。実際災害を受ける前はこうしてもらいたかったなあというような意見を聞きに伺いに行ってみたいなあと思います。こちらは、実際、川内とか大地震もないし、津波もないわけですが、もし川内が事故を起こした場合はすごく参考になると思いますので、そういった自治体に行ってそういう勉強させてもらいたいなあと思います。

大田重男委員長

そういった自治体に行って、どういった。

渡辺久治委員

震災前は、震災前にこういったことをすべきだったなあと思うような事例。

大田重男委員長

防災とかいろいろあるんですけど。

渡辺久治委員

避難計画ですね、避難計画。今はこう被害があつた後だけでも、実際被害が出る前にこういった避難計画があればよかったのにと、いうようなことを思っておられる自治体に行ってみたいということでもあります。

木下孝行委員

渡辺委員の意見に私も賛成なんです。いわゆる被災地、被災をした東北の被災前と被災後の反省すべき防災計画とか、対応とか、そういったものの確認をしたいと、それを阿久根のそういう形で活かしたらと。

[「東日本ですよ」と呼ぶ者あり]

西田数市委員

私は、渡辺委員と木下委員の、最初木下委員が言った、学校教育。

[「義務教育学校」と発言する者あり]

義務教育のそっちも賛成ですけど、事故のあつた東北も東日本もそちらも大事なんですけど、事故のない敦賀原発とか、そっち方面で自治体がどんな避難計画をしてるのか。そういうのも調査してみたいと。

[竹原信一委員「調査せいで」と発言あり]

あなたはきょねんは調査行ってないでしょうが。

大田重男委員長

たとえばですね、東日本に実際今、渡辺委員が言ったわけですよ。敦賀だったらちょっと距離が離れて無理な面もあるんですけどね。今、渡辺委員が言った震災前、震災後の避難計画ですか、そういったものを聞きたいということなんですよ、その自治体で。

木下孝行委員

西田委員のその調査は敦賀のことを彼は言われました、福井県のことを言われましたけど、東北にも近いところはあるんですよ。東北であれば、宮城の女川原発であったり、今、福島も、当然福島もありますし、新潟に行けば柏崎ですか、ああいうところもあるし、そこだったらたぶん移動は出来る範囲だと思うんですよ。敦賀はちょっと遠いですよ。

[西田数市委員「日本海側やっでな」と発言あり]

大田重男委員長

渡辺委員が言ったのは、その実際、震災があって、東日本震災あの地域に行きたいんですよ。

渡辺久治委員

そうですね、震災前と震災後の防災計画の違いとか、それは参考になると思いますけど。

竹原恵美委員

私は、今、日付けはまだ、今のところないんですけども、今年度中に阿久根市は防災計画をつくるというところにありますので、もう熊本がだんだんと避難所も引けてるところがあります。状況がもし、わかる、もう整理ができて、余裕をもった地域があれば、熊本もある程度、年度内3月までの年度内として、視察ということも考えていただきたいなと思います。もう一つは原発に対しての避難計画なんですけども、以前避難場所の視察をしたいとお願いをしましたが、それに加えて、受け入れ先のその避難所を管理している担当課、その市の担当課も説明を受けたい、おそらく全く何の準備もないそうです。備品もない、持ってこいというのが、最初のスタンスでしたから、その部分は連携体制として、これから避難計画をつくっていくにも関連して相手の担当課の説明を受けてみたいと思います。2か所ほどお願いをしたいです。

竹原信一委員

熊本は今、大変な状況で、こっちから行って準備をして、説明会をつくらせて、迷惑をかけに行くようなもんなんですよ。実際の話が、本当のことを、状況を知りたければボランティアに自分で車で行って、車の中で泊まって、そしてするほうが筋だと私は思いますよ。

大田重男委員長

ちょっと待って、それは竹原恵美委員の要望ですから。

竹原恵美委員

一つひとつ否定をするような、発言をされてもですね、会をつぶすような発言は止めてください。

大田重男委員長

三通りほど、出てるんですけどね、竹原恵美委員、確かに熊本は。

竹原恵美委員

だから、時期は言いませんし、場所も言いませんし。

大田重男委員長

わかりました。

それではですね、3点ほど出ましたけど、それは事務局とですね、調整して、調査のところは決めたいと思うんですけど。

[「お願いします」と発言する者あり]

それでは、今委員の皆さんから出された意見を取りまとめ、調査先、調査日程等、次回開催の委員会で具体的にしていきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。
なお、それらの調査に関する委員会の開催日は委員長に一任願います。
では、休憩いたします。

(休憩 15:18～15:19)

大田重男委員長

休憩前に戻し、委員会を再開いたします。

以上で本日の総務文教委員会は終わりますけど、議会だより、委員長報告は一任願いたい
と思いますよろしいですかね。

〔「よろしくをお願いします」と発言する者あり〕

一任願いました。以上で本日の総務文教委員会を散会いたします。

(閉会 15時19分)

総務文教委員会委員長 大田重男